

令和8年1月19日

総務課財政係

令和7年度大鰐町一般会計補正予算（第7号）について

1 概要

今後執行が見込まれる第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査について、迅速に対応する必要があるため、一般会計補正予算を専決処分しました。

第51回衆議院議員総選挙

第27回最高裁判所裁判官国民審査

[担当課：選挙管理委員会]

2 専決処分日

令和8年1月19日（月）

3 補正額の内容

会計名（補正番号）	既定額	補正額	計
一般会計（第7号）	6,502,325千円	11,947千円	6,514,272千円

（1）歳出の補正額

事務費（ポスター掲示場設置等委託料、消耗品費等） 11,947千円

（2）歳入の補正額

衆議院議員選挙費（県支出金） 11,947千円